

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和8年6月2日（火） 9:59～10:23

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】中西秀俊委員長 小野優副委員長 佐藤永匡委員 宍戸直美委員 菅野至委員
門脇芳裕委員 佐々木友美子委員 及川春樹委員 千葉敦委員 飯坂一也委員
※菅原議長、阿部副議長の出席あり

【欠席委員】なし

【説明者】高橋総務部長

【事務局】菊池事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

~~~~~

## 【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 令和8年第2回奥州市議会定例会の運営について
    - ① 市長提出付議事件について（議案等13件）
    - ② 議員発議について（発議案1件）
    - ③ 会期について（21日間）
    - ④ 議事日程第1号について
    - ⑤ 一般質問について（20名）
  - (2) 市政調査会監事（1人）の選出について
  - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

~~~~~

【概 要】

1 開会

○副委員長（小野優君） おはようございます。これより、議会運営委員会を開催いたします。委員長の挨拶の後、委員長に進行もお願いいたします。

2 委員長挨拶

○委員長（中西秀俊君） 改めておはようございます。

間もなく6月議会ということで、皆さんのお力をいただきながら、スムーズな進行に心がけたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。また、6月を迎えましたので、上着については適宜調整を願ひたいと思います。それでは、進めてまいります。

3 協議事項

(1) 令和8年第2回奥州市議会定例会の運営について

○委員長（中西秀俊君） 3の協議事項であります。

(1)、令和8年第2回奥州市議会定例会の運営についてということで、①、市長提出付議事件について（議案等13件）について、説明をいただきます。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋広和君） 総務部の高橋でございます。

それでは私から、市長提出付議事件について、説明をさせていただきます。

資料は、提出議案一覧をご覧ください。

まず、報告案件が4件となります。

報告第1号、自動車損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてです。

これは、令和8年4月10日午前8時頃、相手方車両が奥州市水沢字袖谷地162付近の市道高速側道東3号線を走行中、道路に開いていた穴に車両右側前輪が落ち、タイヤ及びホイールを損傷させたものであり、今般、相手方と示談が調い、専決処分をしましたので、報告するものでございます。

過失割合は、市が40、相手方が60。

市側の賠償額は、1万8,722円。

示談の日は、令和8年4月30日で、同日付で専決処分を行っております。

次に、報告第2号、令和7年度奥州市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてです。

歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、当該事業の繰り越した金額やその理由について、市議会に報告しなければならないことが地方自治法施行令第146条第2項に規定されております。令和8年度への繰越額は、61件で、31億8,121万7,360円となっております。

次に、報告第3号、令和7年度奥州市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。こちらは、建設改良事業の9件で、総額6億6,150万800円の繰越しとなります。

次に、報告第4号、令和7年度奥州市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。こちら、建設改良事業の7件で、総額1億300万1,010円の繰越しとなります。

続きまして、議案が9件となります。

議案第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてです。これは、現在、教育委員であります、松本崇氏の任期が満了することから、後任の委員の任命に関し同意を求めるものでございます。

なお、本議案は、人事案件でありますので、初日即決をお願いするものであります。

次に、議案第2号、奥州市行政手続条例の一部改正についてです。

これは、行政手続法の一部改正に伴い、本市の条例及び規則に基づく処分等について、法令に基づく処分等に準ずる取扱いとするため、本件条例の一部改正をしようとするものでございます。具体的には、これまで処分等を取り消す際の意見陳述の機会を与えるための通知の公示方法は、掲示場への掲示のみとしてまいりましたが、ホームページ等への掲示に変えることができるようになるものでございます。

次に、議案第3号、奥州市水源地域振興整備基金条例の一部改正についてです。

当該基金につきましては、胆沢ダム周辺の施設整備に要する経費の財源に充てるために創設されたものでございますが、基金の用途を地域振興に係る事業全般に拡張するため、本件条例を一部改正しようとするものでございます。

次に、議案第4号、奥州市税条例の一部改正についてです。

これは、地方税法等の一部改正に伴い、市税の課税について、公的年金等受給者の扶養親族等申告書と提出義務の範囲等を同法に準ずる取扱いとするなどのため、本件条例を一部改正しようとするものでございます。

次に、議案第5号、奥州市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてです。

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴い、引用する条項を改めるため、本件条例を一部改正しようとするものです。

次に、議案第6号、奥州市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正についてです。

地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部改正に併せ、固定資産税の課税免除及び不均一課税の適用要件である、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受ける期間を延長することとしたため、本件条例を一部改正しようとするものでございます。

次に、議案第7号、財産の取得に関し議決を求めることについてです。

取得する財産は、奥州市立小中学校G I G Aスクール指導者用端末一式で、契約額は、4,377万4,500円。契約の相手方は、リコージャパン株式会社となります。

なお、本議案につきましては、当日、資料を配信することとしてございます。

議案第8号と議案第9号につきましては、補正予算となります。

議案第8号、令和8年度奥州市一般会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出それぞれ4億3,593万7,000円を追加するものとなっております、主な補正の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、議案第9号、令和8年度奥州市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ31万9,000円を追加するものでございます。

当初提出議案については以上でございますが、現段階で、追加提案を予定している案件について、口頭で説明をさせていただきます。

1つが、工事請負契約の締結についての案件が1件出てくる予定でございます。

その他に財産の取得議案が3件、1つが、除雪グレーダーの財産取得、もう1つが、先ほど指導者用のG I G Aスクール端末が当初提案に載っておりますが、児童生徒用のG I G Aスクール端末の更新につきましては、追加で出てくる見込みとなっております。

もう1つが、光ネット通信機器の財産取得、江刺の方のインターネット接続機器でございますが、こちらも追加で出てくる見込みとなっております。

その他に、条例の改正が1件、追加提案を予定しております。

私からの説明は以上となります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。

ただいまの市長提出付議事件について、質問はございませんか。

< 「質問等なし」 >

○委員長（中西秀俊君） なしと認めます。

それでは説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（中西秀俊君） 再開します。

協議事項、②議員発議について（発議案1件）、③会期について（21日間）、④議事日程第1号について、⑤一般質問について（20名）について、事務局から説明をお願いいたします。

菊池事務局長。

○菊池事務局長 以降は、議会事務局から説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。はじめに、②、議員発議について説明いたします。

発議案第3号、総合計画調査特別委員会の設置についてです。

提出者は、阿部加代子副議長、賛成議員は、ご覧の6名の方々です。

提案理由は、次期総合計画の策定について、調査検討するため、議長を除く議員全員をもって構成する総合計画調査特別委員会を設置しようとするものである、であります。

次に、③会期についてです。

今期定例会は、6月5日金曜日から6月25日木曜日までの21日間を予定しております。

初日の6月5日は、選挙管理委員及び同補充員の選挙、市長の施政方針演述、教育長の教育行政方針演述から、議案等の審議までとなります。

議案等の審議においては、報告4件、即決が議員発議1件、人事案件1件、一括議題説明が8件で終了です。

6月8日月曜日から10日水曜日までは、各常任委員会の開催日といたします。

6月11日木曜日は、施政方針演述と教育行政方針演述に対する質問。

6月12日より一般質問となります。

一般質問は、20名の議員から通告がありましたので、6月12日、15日、16日、17日の4日間の日程で行います。

6月18日と19日が議案の審議となります。

6月22日から24日までを常任委員会の開催日といたします。

6月25日木曜日が今期定例会の最終日で、議案審議、各委員長報告となります。

次に、④、議事日程第1号についてを説明いたします。6ページをご覧ください。

記載はありませんが、開会前に行います市民憲章唱和・前文朗読は、3番、小野寺勝議員をお願いいたします。

次に、開会直後に暫時休憩を入れまして、全国市議会議長会表彰の伝達を議場にて行います。

議長在籍4年の菅原由和議長、副議長在籍4年の加藤清議員に対して、5月27日に全国市議会議長会から送付されました表彰状を阿部副議長から伝達するセレモニーを行うものです。

日程第1、会議録署名議員の指名ですが、今回は、7番、菊地淳議員、8番、千葉典弘議員、9番、三浦秀夫議員となります。

日程第2、会期の決定は、21日間。

日程第3、諸般の報告は、行事等出席に係る議長報告と監査報告並びに市長から議案等13件の送付があったこと、これと発議案1件の提出があった旨の報告です。

日程第4、選挙管理委員の選挙と日程第5、選挙管理委員の補充員の選挙については、5月26日開催の全員協議会で確認をいただきましたので、議長の指名推薦で選出することといたします。

日程第6は、令和8年度奥州市施政方針の市長演述、日程第7は、令和8年度奥州市教育行政方針の教育長演述です。

日程第8、発議案第3号、総合計画調査特別委員会の設置については、即決案件で、阿部副議長より提案をいただきます。

日程第9、報告第1号は、自動車損傷事故の損害賠償に関する専決処分への報告。

日程第10、報告第2号から日程第12、報告第4号までは、令和7年度一般会計等の繰越計算書等の報告3件。

日程第13、議案第1号は、即決案件で、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることとなります。提案、質疑の後、採決を行います。

日程第14、議案第2号から日程第18、議案第6号までは、条例の一部改正で5件。

日程第19、議案第7号は、財産取得議決。

日程第20、議案第8号、日程第21、議案第9号は、令和8年度一般会計、特別会計の補正予算2件となります。

議案等の内容については、先ほど総務部長から説明があったとおりです。

⑤の一般質問についてですが、8ページをご覧ください。

5月29日と6月1日に受付を行い、20名の議員から通告をいただきました。内容は、記載のとおりです。

以上、ただ今ご説明した内容で、今議会を運営することについてお諮りするものです。

説明は以上です。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。

ただいま、協議事項の②、③、④、⑤を説明いただきました。

皆さんから質問はございませんか。

佐々木友美子委員。

○佐々木委員 佐々木です。

先ほど総務部長から議案の説明があって最後に口頭で、この後、追加の議案があるという説明があったんですが、それについての全員協議会とかはあるんでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 菊池事務局長。

○菊池事務局長 全員協議会につきましては、6月19日に開催を今予定してございます。

その中で追加議案の内容について、当局の方から説明がなされるということになると考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 他に質問ございますか。

阿部副議長。

○阿部副議長 阿部です。

一般質問ですけれども、病院関係ですが、答弁者のところに病院事業管理者とありますけれども、今いらっしゃらないので、これはどのような方の答弁になるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池事務局長。

○菊池事務局長 こちらの答弁者になりますけれども、職務代理者であります桂田経営管理部長の方で答弁を行うということになってございます。

○委員長（中西秀俊君） 他にございますか。

それでは、質問を打ち切ります。



(2) 市政調査会監事（1人）の選出について

以下略